既存の幼稚園・保育所が認定こども園へ移行する場合の特例について

資料1-2

既存の幼稚園・保育所から認定こども園への移行を促進するため、供給が需要を上回る場合においても、需給調整の特例により、量の見込みを上積みすることで、認可・認定を行う。
意向調査で認定こども園への移行を希望した全ての施設で認める（需給バランスを大きく損なうことがないと考えられるため）。

○ 1号認定子ども（既存保育所から認定こども園への移行）

（単位：人）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
認定こども園特例枠	**395**	**30**	**0**	**0**	**0**

○ 2号・3号認定子ども（既存幼稚園から認定こども園への移行）

（単位：人）

		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
		3～5歳	0歳	1・2歳	3～5歳	0歳	1・2歳	3～5歳	0歳	1・2歳	3～5歳	0歳	1・2歳	3～5歳	0歳	1・2歳
認定こども園特例枠	堺区	0	12	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中区	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	東区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	西区	0	6	24	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	南区	31	0	18	179	12	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	北区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	美原区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	**31**	**24**	**90**	**195**	**12**	**48**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**